

保育の内容に関する全体的な計画 (保育課程)



子どもの4つの権利 **生きる権利**



育つ権利



守られる権利



参加する権利

「子どもの権利条約」一般原則

・生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

・子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいこと」を第一に考えます。

・子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

・差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

*unicefホームページより

社会福祉法人春光会
おばやし保育園

訂正：令和3年（2021年）7月

発達過程

発達の連続性に考慮した教育・保育の実践

- ・ 0～1歳児、2・3・4・5歳児の年齢別5クラス編成。3～5歳児クラスの縦割り保育を計画的に実施。
- ・ 保育所保育指針及び当園の理念・保育方針・保育目標・発達指針に基づき、年間指導計画を作成。
- ・ 子ども一人一人の発達を踏まえて、養護と教育が一体となった保育を展開する。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

健康な心と体	思考力の芽生え
自立心	自然との関わり・生命尊重
協同性	数量や図形、標識や文字等への関心・感覚
道徳性・規範意識の芽生え	言葉による伝え合い
社会生活との関わり	豊かな感性と表現

教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱

- 知識及び技能の基礎
豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする
- 思考力、判断力、表現力等の基礎
気付いたり、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
- 学びに向かう力、人間性等
心情、意欲、態度等が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

幼児（0歳児）教育の3つの視点

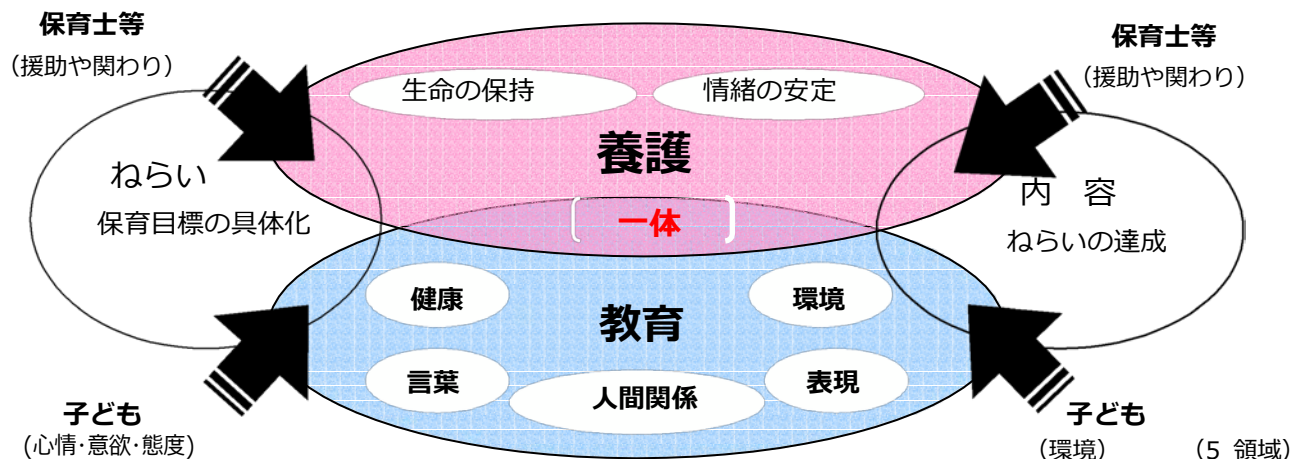
- 健やかに伸び伸びと育つ
(身体的発達の視点)
身体機能が育ち、快適な環境に心地よさを感じる
十分に体を動かし、這う、歩くなどの運動をしようとする
食事、睡眠等の生活リズムの感覚が芽生える
- 身近な人と気持ちを通じ合う
(社会的発達の視点)
安心できる関係の中、身近な人との生活を喜びとし、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える
体の動きや発達により、身近な人と気持ちを通わせ様とする
喃語への応答により言語がでる
- 身近なものと関わり感性が育つ
(精神的発達の視点)
身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心を持つ
見る、触れる、探索するなど身近な環境に自ら関わろうとする
身体の諸感覚が育ち、表情や手足、体の動き等で表現する

年齢別保育目標

子どもの保育目標

乳児 (0歳児)	<ul style="list-style-type: none"> ○心地よい生活の中でよく食べ、よく眠り、よく遊ぶ ・五感覚を育てる ・快い生活リズムを獲得して、快・不快を感じる (よく食べ、よく眠る) ・首がすわる ・座る、はう、立つ ・寝返り ・つたい歩き ・腹這い ・手を使う ・個々の月齢に応じた離乳食の提供 	3歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に自信をもち友達と楽しく遊ぶ ・遊びや身近な生活経験を通して、仲間との関係を育てる ・基本的生活習慣の自立に向かう ・身体全体を使って活発に遊ぶ ・自分の要求や思いを、言葉や行動で表現する
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○何にでも興味をもちよく遊ぶ ・言葉を獲得する ・歩行の確立に向けて意欲的に活動する ・歩行の開始 ・言葉の習得 	4歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲的に遊びや生活をする中で考えて行動できる ・仲間と共に遊び生活する中で、自律の方向に向かう ・進んでいろいろな運動や製作に取り組み、できた喜びを持つ ・手先、足先を使った動きを十分にやり、しっかり使えるようになる ・自分の思いや考えを言葉に出して相手に伝えられるとともに、想像の世界を豊かにしていく
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○自己を十分にだしながら、何でも自分でやろうとする ・基本的生活習慣が快い感覚として身に着くようになる ・基本的運動機能を獲得していく (歩く、走る、飛び降りる、よじ登る、渡る、ぶら下がる、両足跳びなど) ・食事、衣類の着脱、排泄など自分でしようとする 	5歳児	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で自分の役割や分担がわかり最後までやりぬく ・仲間同士影響し合う中で、集団が育っていく ・経験をもとにして、次の目標に向かって自分の力を出し切る ・全身運動もより滑らかになり、細かい手や指の動きができるようになる ・イメージを豊かに持ち、それを表現する(言葉、絵など)

養護…子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わり。



教育…子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助。

5領域【健康】「人間関係」「環境」「言葉」及び「表現」で構成される。

養護

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
生命の保持	一人一人の生活リズムが整うように配慮する	特定の保育士との信頼関係が更に深まり愛着関係が育まれるように接する	生活や遊びの中で、自我が育つような関わりをもつ	基本的な生活習慣を身につけられるように援助する	運動量が増し活発に活動できるように配慮する	健康に関心を持ち、生活に必要な習慣を身につけられるようにする
情緒の安定	発達過程などを的確に把握し、応答的なふれあいや、言葉かけを行う	スキンシップにより、保育士との関わり心地よさや安心感を得るように接する	子どもの気持ちを受容し、共感しながら継続的な信頼関係を築いていく	主体的な活動を促す環境を構成し探索意欲が高められるように見守る	多様な経験を通して自己肯定感を育み、自信や保育士への信頼を獲得できるようにする	生活リズムに応じた活動内容の調和を図り休息が取れるようにする

教育

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
健康	清潔になる事の心地良さを感じる	身の回りの簡単な事を自分でしようとする気持ちが芽生える	生活の中で援助してもらいながら、自分でしようとする	身の回りを清潔にし生活に必要な活動を自分でしようとする	自分の身体に関心を持ち、異常を感じたら自分から保育士等に知らせる	室内外の危険な物や場所 危険な行動を知り気を付けて活動をする
人間関係	特定の保育士との関わりにより信頼関係が生まれる	保育士や友だちに関心を持ち 真似をしたりして自ら関わろうとする	生活や遊びの中で順番を待つなどの決まりがある事を知る	友だちと簡単なルールのある遊びをする中でルールを守れる	友だちと共同で使う物を使い楽しく遊ぶ経験をしたり、大切に扱うことを知る	遊びや行事を通して友だちを応援したり力を合わせる事の大切さを知る
環境	安心できる人的及び物的環境の下で感覚の働きを豊かにする	好きな玩具や遊具に興味を持って関わり様々な遊びを楽しむ	自然と触れ合う中で好奇心や探究心が生まれてくる	身近な動植物に親しみを持ち世話をすることで生命の尊さに気づく	身近な物や遊具に興味を持って関わり、考えたり試したりして工夫して遊ぶ	生活や遊びの中で簡単な標識や文字などに関心を持つ
言葉	語りかけられることにより声を出したり応えようとする	話かけややりとりの中で声や言葉で気持ちを表そうとする	生活や遊びの中で簡単な言葉でのやり取りを楽しむ	友だちの話を聞いたり保育士に質問したり、興味を持った言葉によるイメージを楽しむ	保育士や友だちとの会話を楽しみ相手に伝わるように話す工夫をする	人の話を聞いたり身近な文字に触れたりして言葉への興味を広げる
表現	土や水等の素材に触れ全身で感覚を楽しみ感性を育む	保育士と一緒に歌ったり手遊びをしたりリズムに合わせて体を動かして遊ぶ	保育士や友だちと遊ぶ中で自分なりのイメージを膨らませ楽しんで遊ぶ	色々な素材や用具に親しみ友だちと工夫して遊ぶ	音楽に親しみ友だちと歌ったり合奏したりして一つのものを作り上げる楽しさを味わう	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり演じて遊ぶ楽しさを味わう

特色ある保育・遊び

- ・子どもたちの遊び場は安全かつ清潔であり、存分に遊ぶことを通して、多様な経験ができる場を提供する
- ・自分で遊びたいという意志やイメージを持った時に、それを行動として移すことができ、十分に欲求を満たすことができる場とする
- ・土、砂、水、山、風、光、木などの豊かな自然環境を提供し、それらに触れることにより豊かな感性を育む
- ・遊具に頼らず、子どもたちが自ら遊びを創造する環境作りに努める。

- ・和太鼓（5歳児）
- ・リズム体操（全年齢）
- ・就学前教育の充実
- ・自然との触れ合い（野菜・果物の栽培-じゃがいも、さつまいも、きゅうり、なす、とまと、すいかなど 園周辺の散歩で四季を感じる）

健康・安全・衛生

健康支援	内科検診（年2回） 歯科検診（年2回） 身体測定（毎月） 視覚・聴覚検査(3歳以上年1回) 日々の健康状態の視診 家庭での健康状態の把握 保健指導（手洗い、歯磨き） 年間保健計画の作成 給食だよりの発行（年4回） 感染症の発生及び対応の広報
環境・衛生管理	室内・園庭・周辺道路の清掃 0、1,2歳児玩具の洗浄・消毒 職員検便(調理・食事介助担当者、毎月) 砂場の消毒(年3回) ポンプ式石鹼 整水器(各クラス) 加湿機能付き除菌装置（各クラス） 花と緑の保育園（樹木や四季の花々と触れ合える環境作り）
安全対策 事故防止	避難・消火訓練（火災・地震：毎月、洪水：年一度） 消防設備点検（年2回） 不審者対策訓練 園庭遊具・施設設備安全点検（毎月） 救急救命講習会(全職員) AEDの導入（H30年度導済） 事故記録簿の作成（毎月職員会議で確認） 事故防止講習 事故防止委員会の開催

食育

食を営む力の基礎

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
・食べることで安心して過ごす ・個々の月齢に応じた離乳食の提供	・食べることの楽しさを知る	・意欲的に食べるようになる	・食材に興味を持つ	・食べることによりすべての命の大切さを知る	・できるだけ多くの種類の食べ物を取り、楽しんで食事や間食をとるようにする

療育支援

障がいを持つ児童への対応

- ・統合保育の実践 健常児と一緒に過ごすことにより、障がいに対する理解を深め保護者を支援し、障がい児の発育を促す
- ・関係機関（保健センター、家庭児童相談員、児童発達支援センターなど）との連携
- ・必要に応じて保育士の加配 担当保育士の障がい児保育研修

保護者への子育て支援・地域に対する子育て支援と連携

- 保護者懇談会 保育参加（適宜） 個人面談（適宜）
- 掲示板による情報伝達（各クラス毎に園での様子を伝える・毎日）
- 連絡帳による情報交換（3歳未満児・毎日） 園だより（クラスだより含む）の発行（毎月）
- 保護者・地域育児相談（随時） 親子給食体験事業 子ども・レディース110番の家（久喜市）
- 実習生・中高生職場体験・ボランティアの受け入れ 小中学校との交流会

主な行事

- ・入園式 ・卒園式 ・進級式 ・運動会 ・発表会 ・お誕生日会 ・お別れ会 ・夏まつり
- ・バス遠足(年長) ・お泊り保育(年長) ・きゅうり取り ・いちご摘み ・流しソーメン大会
- ・じゃがいも掘り ・さつまいも掘り ・もちつき大会 ・節分
- ・園外保育(徒歩遠足-年2回)

小学校との連携

保育所児童保育要録の送付(年長児全員) 小林小学校1年生との交流会(年1回、1年生が来園)
 学校体験(5歳児、年1回、小林小学校を訪問) 進学先小学校との情報交換
 菖蒲南中学校:「幼児ふれあい体験学習」の受け入れ
 *就学支援シートの作成(保護者より要請があった場合のみ)

職員の資質向上

実践、研修を通じて専門性を高めるとともに職員間の共通理解と協働性を高める

研修計画

様々な方法で研修の機会を確保する

処遇改善に対応した保育士等キャリアアップ研修の受講(継続) おばやし保育園のキャリアパスの「キャリアパス支援要領」に則った研修計画の実施
 中堅保育士研修(正規保育士) 職員研修(保育一般・給食活動・保健活動・新人職員)
 園内研修(リズム、職員育成等) 和太鼓指導 その他必要に応じて随時

自己評価

施設理念・保育方針・保育に内容に関する全体的な計画(保育課程:本書)の理解
 保育士の評価(自己評価表の実施) 保育所の評価(事業計画の策定)

情報公開等

ホームページを通して
 ・社会福祉法人春光会の定款・役員名簿・評議員名簿・報酬規程・運用規定
 ・事業報告書・決算報告書